

南風原町防災情報発信強化工事プロポーザルに係る質問への回答

No.	質疑文書	項目番号	質問事項	回答事項
1	選定基準	3. (2) 評価項目 企業・同種実績	同種実績について、下請実績でなく元請実績を求められる意図をご教示下さい。	同事業については、国または県の検査が想定され、検査時において請負事業者をサポートしてもらう必要があることから元請施行実績を評価基準としています。
2	選定基準	3. (2) 評価項目 企業・保有資格	企業保有資格について、ISOやJIS Q 15001を本工事に求める意図をご教示下さい。	企業の製品品質や信頼性等の指標としての基準を求めているところです。
3	選定基準	3. (2) 評価項目 技術者・保有資格	技術者保有資格について、第1級陸上無線技術士を求める意図をご教示下さい。	第1級陸上無線技術士についての資格は、携帯電話基地局や防災無線の基地局設置等あらゆる無線設備の操作が可能であるため評価基準としております。
4	工事数量調書	工事費算定用図面について	工事積算するにあたり図面の提供はいただけないでしょうか。 ①システムの概略図・接続図、②親局や各設備の機器配置図・平面図、③消防に設置する機器の配置図・配線図、④各屋外子局の装柱図、⑤空中線・スピーカの方向図、⑥特記仕様書となります。PDFデータでも構いません。ご検討宜しくお願い致します。	PDFデータにて提供いたします。見積書積算用資料をご確認下さい。
5	様式1 プロポーザル参加表明書	—	JV名は会社名の上に記載すればよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
6	様式1 プロポーザル参加表明書	—	JV協定書の様式はございますか。また9/17までに提出が必要でしょうか。	JV協定書の様式は問いませんが、参考様式をホームページにて掲載しています。9/13までに参加表明書とあわせてご提出下さい。
7	工事数量調書	コンクリート柱の本数について	工事数量調書(P3)には3本、同調書(P11)下段※印では新設コン柱は子局22と32(2本)とありますが、どちらの本数が正しいでしょうか。	新設コン柱は子局22と32となりますが、落雷により子局17の既設コン柱が破損したため、こちらも新設コン柱の対象となります。工事数量調書P11は子局22と32に17が追記となり、新設コン柱は合計3本です。
8	工事数量調書	既設機器撤去費について	工事数量調書(P4)には4式とありますが、移設局(2)＋廃局(1)で3式となりますか。	既設機器撤去のコンクリート柱等については、移設子局12と22、廃局子局31に加え、建替設置の子局17をあわせて4式となります。工事数量調書のP12については修正いたします。
9	工事数量調書	外部接続箱の数量について	工事数量調書(P3)には28台とありますが、屋外受信拡声装置の数と同数の31台との認識でよろしいでしょうか。	本工事において子局12が町役場の屋上へ移設となりますので、その設備については親局設備にまとめており工事数量調書P3について修正しております。なお、外部接続箱の数量については、31台となります。
10	選定基準	3. (2) 評価項目 整備費・保守費の評価点	プロポーザル選定基準(P.2)に評価点の計算方法が記載されており、最低価格を提示した業者が一番高い点数を取る計算式になっています。各社要求水準書に基づいて防災システムを予算内に納める提案がなされると思います。独自提案となる拡張性の提案費用と保守点検内容の費用によって各社に価格差が出てくると思います。拡張性部分の費用と保守点検の費用の価格差はどのように判断されるのでしょうか。それとも拡張性に関する費用は別見積で提示し一次審査の評価点外になるのでしょうか。	整備費と保守費は独自提案分も含めた金額を記載下さい。その金額をそれぞれ評価いたします。参考までに提出時には独自提案分と分かるように見積書に記載をお願いします。
11	工事数量調書	移設先子局情報について	屋外拡声子局1 2 防災兼城一1、2 2 防災津嘉山一3について、記載されている緯度経度は移設先の情報でしょうか。	お見込みの通りです。
12	選定基準	3. (2) 評価項目 企業・保有資格	プロポーザル選定基準P2. にISO等の資格を保有していることとありますが、連結親会社が保有している場合でも認めていただけますでしょうか。	今回のプロポーザルについては、参加企業の製品品質や信頼性等の指標としてISO等の保有資格を求めているところです。連結親会社については対象外となります。

13	要求水準書	操作卓 選択呼出し機能 ②	「操作卓上または電子地図上に表示された複数の子局を範囲指定選択が可能であること。（スワイプ同様の利便性、操作性能を有すること）」について、予めグループとして登録された子局向けに行うグループ放送機能を操作卓上から行えばよいという解釈でよろしいでしょうか。	操作卓上または電子地図上で複数の子局を選択して放送ができるという仕様になりますので、予め登録されたグループ放送のことではございません。操作卓上または電子地図上にて放送子局選択ができることとご理解下さい。
14	実施要領	8. 提案書等の提出 (7) 保守点検見積書作成について	10年間の保守見積について、操作卓サーバ部の中間更新など10年間の中で発生することが事前に判明している更新・修繕費も見積対象となりますでしょうか。また、複数メディア通報の利用に要する料金や電波利用料など必要となる諸経費も見積対象となりますでしょうか。	年間保守点検料に加え、操作卓サーバ部の中間更新など事前に判明している更新・修繕費も見積対象となります。具体的にはUPSバッテリー交換、屋外子局のバッテリー交換も含まれますので宜しくお願いいたします。独自提案にかかる保守費用についても同様にお示し下さい。回答事項10もご参照下さい。
15	工事数量調書	子局設備について	子局設備についてP3には、外部接続箱28台、水没センサー4個の総数が32台と読み取れますが、要求水準書P25 子局設備機器構成では「外部接続箱 31台」と記載されております。外部接続箱は31台、その内4台は水没センサーを実装する認識で正しいでしょうか。	外部接続箱は31台、その内4台は水没センサーを実装する認識で問題ありません。工事数量調書はP3について修正しております。回答事項9もご参照下さい。
16	工事数量調書	子局設備について	P3記載の子局設備の水没センサー4個について、設置対象の屋外拡声子局が決定しておりますら子局名をご教示願います。	子局6、14、21、22が設置対象箇所となります。
17	工事数量調書	無線免許申請支援費について	P4記載の無線免許申請支援費について、沖縄総合通信事務所への正式な申請は受託業者にて実施する認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
18	工事数量調書	子局設備について	P12記載のフレッシュプラザユニオン 津嘉山店脇に設置する子局について、「使用局」「新設局」の双方に「●」が記載されております。工事数量調書P3にて、コンクリート柱3本と記載がありますので、移設局の子局番号「12」「22」と合わせて、本子局は新設局である認識で正しいでしょうか。	移設子局12については役場屋上に設置することからコンクリート柱は使用しません。子局22、32に子局17を加えて3本となります。工事数量調書P12については修正いたします。回答事項7もご参照下さい。
19	工事数量調書	スリムスピーカーについて	P12にはスリム30W及びスリム60Wの総数が63台との記載がありますが、要求水準書P25 子局設備機器構成では「スリムスピーカー型 64台」との記載があります。スリムスピーカーの総数は63台で正しいでしょうか。	要求水準書の「スリムスピーカー型 64台」が正しい総数となります。工事数量調書P12については修正いたします。
20	その他	電波伝搬調査	新システム（QPSK方式）における電波伝搬調査は、実施設計業務において全局実施済みでしょうか。沖縄県総合通信局との諸調整に必要となるためご教示ください。	全局実施済みとなります。
21	実施要領	10. プレゼンテーションの実施	二次審査のプレゼンテーションについては、会社概要等について説明後、企画提案についてのご説明という流れになるのでしょうか。	二次審査については、すぐに企画提案の内容をご説明いただければと考えています。その際の順番としては、実施要領4ページに記載しました「8. 企画提案書等の提出(5) 企画提案書作成上の留意事項」でお示しした企画提案書記載事項の順番でご説明をお願いします。
22				
23				
24				
25				
26				
27				